

「最先端研究開発支援会議」の開催等について（案）

平成 21 年 6 月 19 日
総合科学技術会議議長決定

- 1 総合科学技術会議令(平成 12 年 6 月 7 日政令第 258 号)第 4 条の規定に基づき、「最先端研究開発支援プログラム」(以下「プログラム」という。)の着実な推進を図るため、プログラムに関する基本方針、中心研究者及び研究課題の選定、フォローアップ等についての審議・検討を行うことを目的として、「最先端研究開発支援会議」(以下「支援会議」という。)を開催する。
- 2 支援会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- 3 支援会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)において処理する。
- 4 前各項に掲げるもののほか、支援会議の運営に関する事項その他必要な事項は、支援会議座長が定める。

(別 紙)

「最先端研究開発支援会議」構成員

座長	内閣総理大臣	
座長代理	内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当)	
構成員	相澤 益男	総合科学技術会議議員
	榊原 定征	総合科学技術会議議員 東レ株式会社代表取締役社長
	國井 秀子	リコーソフトウェア株式会社取締役会長
	小林 誠	独立行政法人日本学術振興会理事 学術システム研究センター所長
	佐々木 毅	学習院大学教授
	白井 克彦	早稲田大学総長
	竹中 登一	アステラス製薬株式会社代表取締役会長
	千野 境子	産経新聞社論説委員・特別記者
	長谷川 真理子	総合研究大学院大学教授
	松井 孝典	千葉工業大学惑星探査研究センター所長
	渡辺 捷昭	トヨタ自動車株式会社代表取締役社長